

工 事 概 要 書

1	工 事 件 名	八幡浜事業所 無線鉄塔撤去
2	工 事 期 間	2023年 5月 1日 ~ 2023年 6月30日 (予定)
3	工 事 場 所	愛媛県八幡浜市昭和通1460-125 四国電力送配電株式会社 八幡浜事業所
4	工 事 目 的	事業所移転建替に伴い、マイクロ無線鉄塔の撤去を実施する。
5	工 事 内 容	○マイクロ無線鉄塔撤去 ・無線鉄塔(高さ約22m、重量約6t)の解体作業 (特定化学物質障害防止規則対応工事) ・解体部材等の落下防止対策 ・上記作業に伴う付帯作業、安全対策 ・塗膜(鉛含有)剥離作業および飛散防止対策 (特定化学物質障害防止規則対応工事) ・撤去部材の庫入れ、産業廃棄物処理 等 (特別管理産業廃棄物処理対応工事)
6	そ の 他	・通信鉄塔上の作業に関する知識および技術を有すること。 ・当社が指示する材料および作業に必要な重機等は受注者が準備すること。 ・塗膜の鉛含有濃度が規定値以上のため、特定化学物質障害防止規則対応工事となり、鉛作業主任者の選任等関係法令に準じること。 ・撤去部材の塗膜には規定値以上の鉛溶出量があるため、特別管理産業廃棄物として処理すること。 ・事業所敷地内での工事の場合、敷地内への一般公衆の侵入を防止する観点から、門扉管理を始めとする入退所手続きの方法を別途、指示する。 ・請負工事標準仕様書に記載の「総則」および「安全管理」など、本業務に該当する事項を遵守すること。